

小笠原諸島森林生態系保護地域部会報告

I 令和3年度小笠原諸島固有森林生態系修復業務に関する主な内容

【1】事業の対象地等

- ・①父島列島の事業対象地
- ・②母島列島の事業対象地
- ・③スケジュール等

【2】外来植物の駆除、剪定、植栽・播種等

- ・①薬剤駆除・抜取り駆除
- ・②伐採・巻枯らし駆除
- ・③外来植物・在来植物の剪定作業
- ・④在来植物の移植・播種

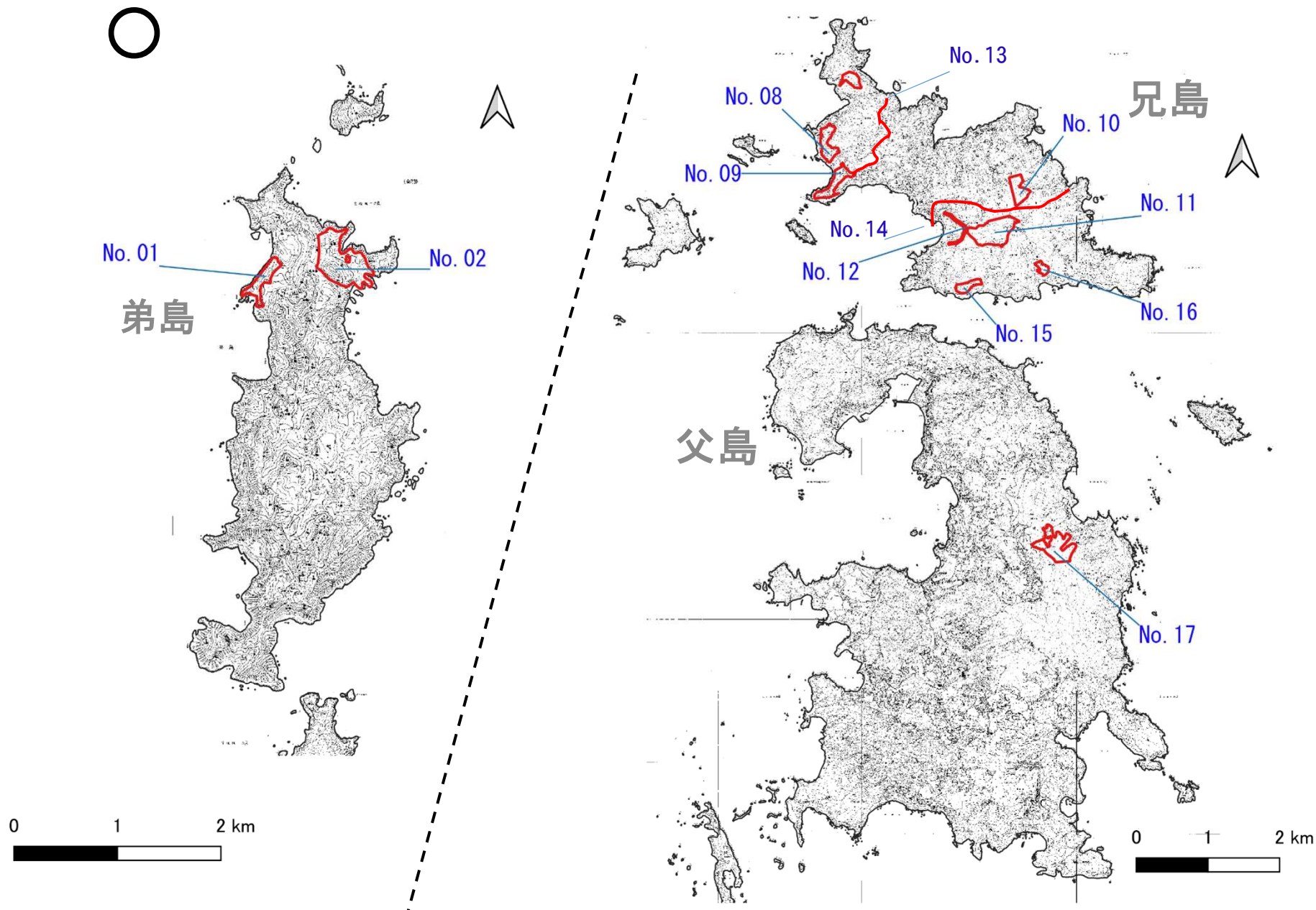
【3】各種モニタリングについて

- ・①希少動植物調査（事前・事後モニタリング）
- ・②水質・土壌成分調査
- ・③試験的駆除地モニタリング
- ・④シロアリモニタリング
- ・⑤防衛ライン植生モニタリング
- ・⑥オオバナセンダングサに対する薬剤噴霧試験

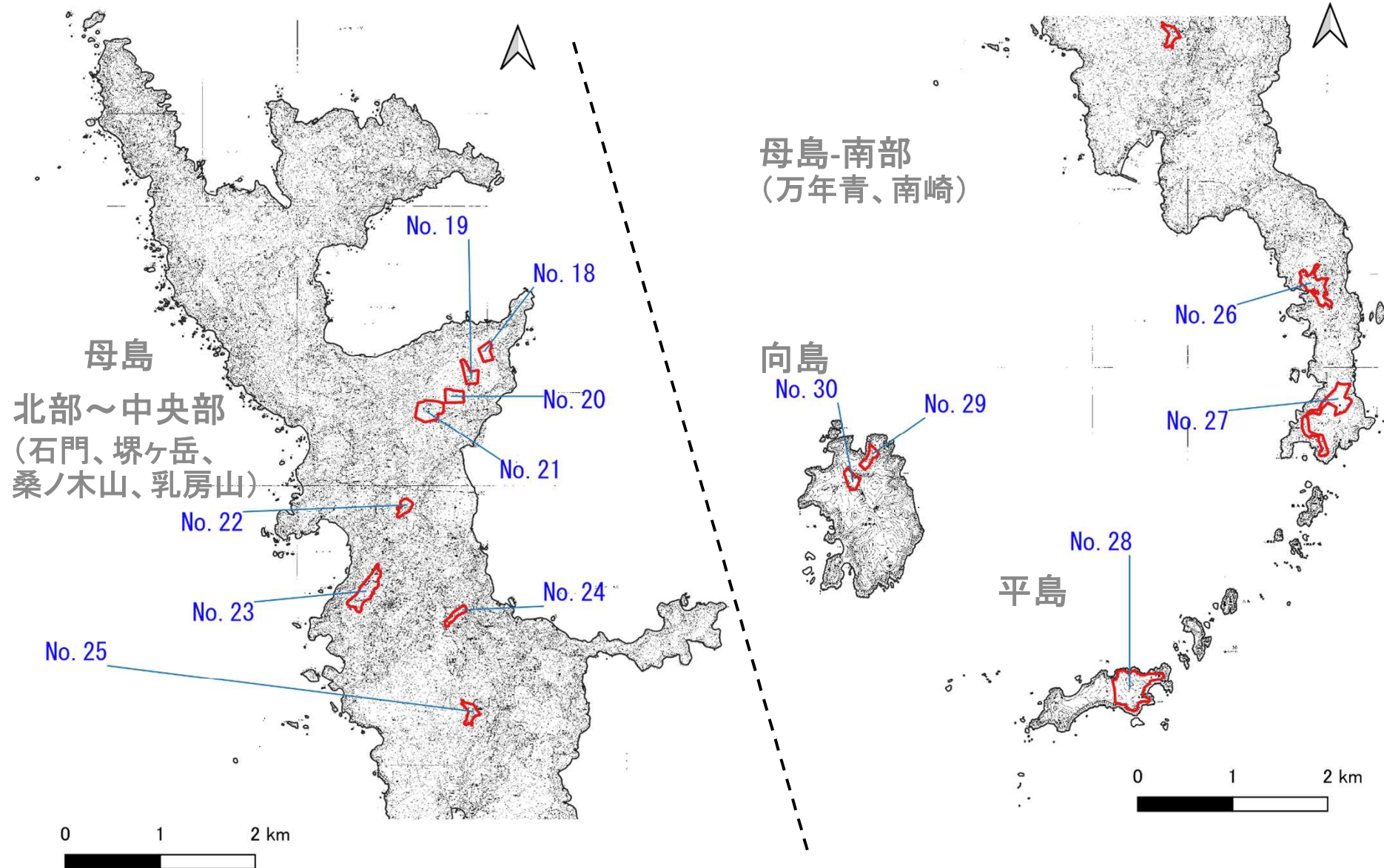
【4】指定ルート・気候変動モニタリング

- ・①指定ルートモニタリング
- ・②気候変動モニタリング

I - 【1】事業対象地等 ①父島列島



I - 【1】事業対象地等 ②母島列島



I - 【1】 事業対象地等 ③スケジュール等

(主な会議等)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
修復検討委員会【本会】	6/15							●—●		
現地連絡会				●—●				●—●		
小笠原部会 ※1					●—●				●—●	
計画検討委員会※2	6/15			●—●		●—●				
補助事業検討委員会		●—●					●—●			

※科学委員会
例年12月頃開催

(主たる実施内容)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事前モニタリング	●—●									
事後モニタリング※3		●—●			●—●					
各種外来植物駆除	●—●	●—●	●—●	●—●	●—●	●—●	●—●	●—●	●—●	
防衛柵メンテ・モニタリング			●—●	●—●		●—●	●—●	●—●		
植栽・播種						●—●	●—●	●—●		
シロアリモニタリング	●—●			●—●	●—●					
ハンミョウモニタリング								●—●	●—●	
指定ルートモニタリング				●—●	●—●	●—●	●—●	●—●	●—●	

※1: 正式名称は「小笠原諸島森林生態系保護地域部会」となる。

※2: 正式名称は「駆除実施計画検討委員会」となる。

※3: オガサワラノスリの繁殖時期を考慮してUAVの飛行時期は6月～12月の期間とする。

I — 【2】 外来植物の駆除、剪定、植栽・播種等

② 伐採・巻枯らし駆除

倒木の恐れがあり薬剤駆除できないルート沿いや水源林、希少植生等への配慮が必要な箇所等で実施

島名	エリア	記番	林小班	地名	面積 (ha)	駆除対象樹種	本数 (本)	材積 (m ³)	平均直径 (cm)	平均樹高 (m)	適用
父島	東平	No.17	15に外	東平	14.42	リュウキュウマツ	11	8	24	16	特殊伐採
母島	桑ノ木	No.23	28ろ1外	桑ノ木山	6.24	アカギ	14	9	24	16	特殊伐採
	乳房山	No.24	29た外	山頂西部	1.65	アカギ	5	2	24	10	特殊伐採
	乳房山	No.25	29り	乳房ダム上流	2.20	アカギ・シマグワ外	4	1	16	8	普通伐採
	乳房山	No.25	29り	乳房ダム上流	2.20	アカギ	4	1	16	8	巻枯らし



特殊伐採の状況(2020.08)



アカギ巻枯らし作業の状況(2020.08)

I — 【2】 外来植物の駆除、剪定、植栽・播種等

③ 外来植物及び在来植物の剪定作業

島名	エリア	記番	林小班	地名	延長(m)
兄島	中央台地	No.13	8い外	Cライン	2,360
	中央台地	No.14	10い外	Bライン	3,000



兄島Bラインに広がるアイダガヤの状況(2021.01)



UAVによる左写真地点の撮影写真(2020.08)
※赤矢印はアイダガヤを示す

I — 【2】 外来植物の駆除、剪定、植栽・播種等

④ 在来植物の移植・播種

島名	エリア	記番	林小班	地名	面積 (ha)	対象樹種	移植 播種別	本数 (本)
弟島	北端部	No.2	4ハ外	北端部	0.50	タコノキ外	播種	200
兄島	兄島	No.12	11口外	滝之浦崖地	0.40	タマナ・モモタマナ・タコノキ・ハスノハギリ外	移植	50
母島	桑ノ木	No.23	28ろ1外	桑ノ木山	0.50	シマホルトノキ・アカテツ・ムニンヌグス・ヤリソバ外	移植	80
母島	乳房山	No.24	29た外	山頂西部	—	シマホルトノキ・アカテツ・ムニンヌグス・ヤリソバ外	移植	



移植後のタコノキ (R2年1月、兄島滝之浦)



H31年度に実施した移植地の状況 (R2.9月_母島桑ノ木山)

I - 【3】 各種モニタリングについて

- ① 希少動植物調査（事前・事後モニタリング）
- ② 水質・土壌成分調査
- ③ 試験的駆除地モニタリング（ギンネム・ハンミョウ）
- ④ シロアリモニタリング
- ⑤ 防衛ライン植生モニタリング
- ⑥ オオバナノセンダングサに対する薬剤噴霧試験



外来植物駆除エリア内で確認された固有植生
（R2年度撮影、ツルワダン、ムニンタイトゴメ）



母島におけるシロアリ
ポイントセンサスの状況

I - 【4】 指定ルート・気候変動モニタリング

- ① 指定ルートモニタリング（父島・母島）
- ② 気候変動モニタリング（父島・母島）



2020.11

指定ルートモニタリングの様子

母島小剣先山に設置している気象観測用のカメラ



Ⅱ 森林生態系保護地域修復計画

小笠原諸島森林生態系保護地域の修復業務を計画的かつ円滑に実施するため、外来植物の駆除や植栽等の修復のための計画を5年ごとに作成する。

平成23年に第1期計画、平成28年に第2期計画を作成し、今回第3期計画（令和4年度～令和8年度）を作成する。

検討委員会概要

- ・6月15日第一回検委員討会、9月14日第二回検委員討会を開催。
- ・第二期計画の成果と課題、保全対象種及び外来種の状況等について専門家、NPO、地元関係機関から各島の現状についてヒアリング。
- ・外来種駆除優先エリアの考え方、情報不足の島の取り扱い、根絶困難を考慮した目標設定、植栽による修復及び駆除手法等についてご意見を伺った。
- ・11月に第三回の検討委員会を開催し、計画を策定予定。

Ⅲ 指定ルートについて

令和2年度第1回小笠原諸島森林生態系保護地域部会において小笠原村から指定ルートを村が管理（安全対策を含め）したい旨の発言があり、以降、小笠原村と管理の考え方（貸付）について調整を開始した。

令和3年度の状況

- ・ 6月 3日 小笠原村と打合せ
- ・ 7月 1 2日 陸域ガイドとの意見交換会（小笠原村主催）

（参考）指定ルートとは

平成20年9月に、100以上あった踏み分け道などを自然環境や希少動物に配慮した30ルートに利用を限定し、講習の受講やガイドの同行を義務づけ、小笠原独自の運用を行っているもの。